

令和元年度 第2回 三朝町子ども・子育て会議 議事録

- 1 日時 令和元年11月27日(水) 午後7時～午後7時43分
- 2 場所 三朝町役場 第2会議室
- 3 出席者 【委員】大丸倫裕、平井研、河原拓、杉本暁子、向井由里子、倉持美紀子、山涌加代子、山田敬子、岩佐正巳、深田美鈴、小椋真智子、松原万里子
布広覚、藤井和正、新寛、山中恵子
【町】町民課：岩山係長

(敬称略)

4 内容

I 開会

II あいさつ(会長)

最近 SNS がらみの事件がありましたが、世の中のしくみが上手くいっていないように思えます。保護者がしつけについてよく話し合うことも大切ですが、我々もしっかりと話をして子ども・子育ての環境づくりを進めていかなければと思っています。

III 議事

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画(案)について

事務局説明

会長：中身について事前に確認していただいているところですが、何かお気づきの点などありましたらお願いします。

委員：2点質問があります。10ページの「出生の推移」について、平成29年以降に30人台に減っていますが、どういったことが原因でこの年から減ってきていますか。

委員：原因ははっきりとわかっていません。極端にその年代が減っているというわけではないですが、本年度(令和元年度)も少ない状況が続いています。ただ、全体としては、第1子の出生が減っている感じはしています。第2子、第3子の出生としては割合的には変わっていないようです。

会長：これは、実際の人数ですか。

委員：そうです。これは、暦年の数字となっています。

委員：役場で出生届が出された数ですか。

委員：そうです。

委員：数についてどうこうということではないですが、減ってきているので心配になって聞いてみたところです。

会長：都会へは別として、こういう状況ですか。

委員：全国的にこういう状況で減ってきてはいます。

委員：合計特殊出生率でみると三朝町は、県平均よりは上回っています。全体数は少ないですが、その率からはそれなりに出生があるという状況です。

※人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均を示す。

委員：もう一つは、12ページのグラフが年次ごとの推移を比較するなら折れ線グラフではなく、棒グラフのほうが見やすいと思います。

事務局：修正させていただきます。

会長：そのほか、お気づきのことはないでしょうか。

委員：21ページの「時間外保育事業（延長保育事業）」ですが、平成30年度の利用実績が435人で、それに対する29ページの量の見込みが360人となっていて、前回（第1回）の資料（進捗管理）の数値も356人となっていますが、この違いは为什么呢。

事務局：まず、ご指摘のとおり見込みが実績を下回る数値になっていますが、平成30年度は特定の方が定期的に利用されたことに伴う数字で、そのまま見込むと過大になるため前計画期間の最大値を見込んだ数字となります。

※会議後の確認において前回資料の計数誤りと判明。見込み値を修正しました。

委員：一時預かりの3歳以上は、無償化の対象になりますか。

委員：一時預かりは、保育所に入所していない子どもが対象となります。

委員：就労の証明など保育に欠けるという証明があれば、無償化の対象となります。

委員：（3歳以上の）ほとんどの子どもが保育所に入所されている状況ではあります。

委員：39ページから40ページまでの「産後ケア事業」ですが、県が利用者の負担を減らす施策を検討中です。その内容によっては、自己負担の数値が変わることをご了承ください。

会長：計画案について現段階での内容で了承したいと思いますですが、みなさんどうですか。

全員：了

(2) キャッチフレーズ（案）について

事務局説明

- 1 ～笑顔の花を咲かせよう 未来にはばたけみささっ子～
- 2 ～未来に花咲く 笑顔いっぱいみささっ子～
- 3 ～輝く笑顔 未来に咲かそうみささっ子～
- 4 ～笑顔咲かせる 元気いっぱいみささっ子～

会長：どう選びますか。

委員：多数決でどうでしょうか。

全員：了

1回目 1：5票 2：3票 3：5票 4：3票

2回目 1：6票 3：9票

多数決の結果3「～輝く笑顔 未来に咲かそうみささっ子～」が選ばれた。

(3) 今後のスケジュール（案）について

事務局説明

- ・令和元年12月 子ども・子育て会議の意見による検討・修正

- ・令和2年1月 子ども・子育て会議において修正案を検討
- ・令和2年1月～2月 パブリックコメントの実施⇒子ども・子育て会議に報告
- ・令和2年3月 県協議⇒策定⇒公表

事務局：中の写真については、園の提供資料や現在実施中のフォトコンテストの作品などを許可を得て利用することを考えています。全体を清書したものを委員みなさんに送付させていただき、その内容でよろしければ、そのままパブリックコメントの手続きへ進んでいかせていただきたいと思います。

会長：案の内容については了承しているもので、それでよいです。何かありましたら事務局に連絡をお願いします。

IV その他

事務局：計画に係るニーズ調査の自由記載欄への回答ですが、計画と併せてホームページの掲載や保育園などへの紙媒体の配布で公表させていただきたいと思います。

閉会（午後7時43分）